情報漏洩対策シリーズ使用許諾契約書(以下「本契約」といいます)は、アルプスシステムインテグレーション株式会社(以下「ALSI」といいます)が提供する情報漏洩対策シリーズ (以下「ILP シリーズ」といいます)に属するソフトウェア(ILP シリーズのオプションサービスおよび InterSafe SecureDevice で作成されたセキュリティ USB メモリに記載される情報も含 め、以下「本製品」といいます。)の使用に関するすべての事項に適用されるものとします。本製品の提供を受ける当事者(以下「お客様」といいます。)は、本契約を遵守することを 条件とします。本契約は民法 548条の2が定める定型約款に該当し、お客様とALSIとの間に締結される法的な契約です。本製品を使用された場合は、本契約の内容に合意したも のとみなし、お客様とALSIとの間で下記条件内容による本契約が成立したものとします。本契約内容に同意されない場合は、本製品を使用せずにすべて破棄(もしくはアンインスト ール等による完全除去)してください。なお、ILP シリーズに属するソフトウェアについては、ALSI ホームページにてご確認ください。

第1条(ライセンスの許諾)

- 1. お客様が新規購入時に所定のライセンス料金およびサポートサービス料金を支払い、本契約の規定に従うことを条件として、ALSI は、お客様に対し、本製品の非独占的かつ 譲渡不能な使用権を許諾します。
- 2. ライセンス証書に記載された「ライセンスキー」は、下記条件に従ってご利用ください。
 - ① ライセンスキーはお客様以外の第三者に使用(共同使用も含む)させることはできません。本製品を利用して第三者に本製品の機能をサービスとして提供する場合は、 事前にALSI の承諾が必要です。
 - ② ライセンスキーはお客様に限り開示する情報です。第三者に対して開示漏洩してはなりません。
 - ③ ライセンスキーは、お客様が所有(リース、レンタル品等含む)するコンピュータのうち、同時に1台でのみ使用することができます。1台を超える端末で同時に使用すること はできません。
 - ④ お客様は、ライセンスキーをライセンス証書に記載された条件の範囲内で使用することができます。
 - ⑤ 法人・団体のお客様がその所属する個人に使用させることができる本製品は、提供されたすべてのファイル、データに一切の追加変更が無く、オリジナルの状態であるこ とを条件とします。

第2条(知的財産権)

- 1. 本製品の著作権等の知的財産に係る権利は、ALSI(または ALSI の供給元の第三者)が有します。本製品は著作権法および国際条約によって保護されています。
- 2. 本契約は制限付きの使用許諾であって、お客様は本製品の知的財産に係る権利を譲り受けるものではなく、また本契約で明示的に規定されていない限り本製品に関するい かなる権利も取得するものではないことを了承します。

第3条(禁止事項)

- 1. お客様は、事前に ALSI の明示的な承諾がある場合を除き、以下の行為をしてはならないものとします。
 - 1 本製品の全部または一部の改変もしくは改造
 - 2 本製品の全部または一部の複製
 - ③ 本製品の全部または一部をリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルまたはその他の方法でソースコードを抽出しようとする行為
 - ④ 有償・無償問わず、貸与、再販、譲渡、リース、再許諾その他の方法により本製品をお客様以外の第三者(ALSIの競合他社を含む)の利用に供する行為
 - ⑤ お客様の使用環境(リース、レンタル等を含む)もしくは合意した環境以外で本製品を使用する行為
 - (6) 営利・営業目的など、ALSIがお客様に提供する本製品の本来的な使用目的以外の目的で使用する行為
 - (7) 本製品および ALSI が提供する全ての製品・サービス運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
 - 8 その他 AISIが不適切と判断する行為
- 2. 前項各号および第1条2項のいずれかに該当する違反がある場合、ALSIは、本製品の使用停止、契約拒否、返還請求その他ALSIが必要と認める措置を行うことができるも のとします。
- 3. 前項の停止措置をとったことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、ALSI は一切責任を負いません

第4条(保証範囲)

- 1. ALSI は、お客様が本製品およびサポートサービスをご利用されることを、第3条第1項(禁止事項違反)および第5条第3項および第4項により定める場合を除き、サポート サービス期間内に限り保証するものとします。
- 2. 前項の定めにかかわらず、停止の原因が以下のいずれかに該当する場合は、保証の対象外となります。
 - (1) 本製品が無償版(試用サービス期間)である場合
 - ② お客様の使用環境または端末に起因する場合
 - ③ その他、ALSIの責に帰すべき事由によらない場合
- 3. お客様は、本条の規定が ALSI の本製品に関して行う保証のすべてであり、他に明示的にも黙示的にも保証を行うものではないことを了承します。本条第1項に定める保証を 除き、ALSI は本製品の機能がお客様の要求を満足させるものであること、本製品が正常に作動すること、一定の通信速度が確保されること、プログラム上の不具合(バグ、構 造上の問題等を含む)が存在しないこと、プログラム上の不具合が存在していた場合にこれが全て完全に修正されること、のいずれも保証いたしません。

第5条(サポートサービス)

- 1. ALSI は ALSI 所定のユーザ登録申請書を提出したお客様に対し、本製品に関するサポートサービスをライセンス証書に記載された期間中に限り提供いたします。サポートサ ービスの内容は、本製品の最新版および技術サポートの提供となります。
- 2. お客様は、前項記載のユーザ登録申請書の内容に変更が生じた際には、ALSIに対し遅滞なく届け出るものとします。
- 3. ALSIは、以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。
 - ユーザ登録申請書を提出していないお客様 (I)
 - (2) ユーザ登録内容の変更届出を行っていないお客様または当該変更の届け出に不備があるお客様
 - ③ 第3条(禁止事項)に該当する、もしくは該当する懸念があるとALSIが判断したお客様
 - 本製品のライセンス証書に記載された契約期間にないお客様
 - サポート対象外となっているバージョンの本製品を使用しているお客様 (5)
 - 本製品をALSI が対応外とするオペレーティングシステム上で使用しているお客様 (6)
 - (7) 日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様
 - 日本国外への電話発信を要するサポートサービスを望まれるお客様 (8)
- 4. ALSI は以下の場合、お客様のへの事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとします。
 - システムの緊急保守を行うとき (1)
 - (2) 火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等によりシステムの運用が困難になったとき
 - 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき (3)
 - 上記以外の緊急事態により、ALSIがシステムを停止する必要があると判断するとき
- 5 ALSIへの技術サポートの問合せは、下記に基づくものとします。

 - ALSI が提供する製品 Web 上(https://alsiss.jo/inquire/form.php)の問合せフォームまたはメールによる問い合わせ(返答は平日営業時間内) ALSI が提供する電話窓口(土・日祝祭日とALSI が定めた休日を除く、月曜から金曜までの、午前10時から午前12時、午後1時から午後5時まで)
- 6. ALSI は、ALSI の任意の判断で本製品のアップデート版を提供します。アップデート版は本製品の品質および利便性の向上その他合理的な必要性に基づき行うものであるた め、お客様はできる限りすみやかに最新版にアップデートしてご利用いただくものとします。

第6条(責任制限)

- 1. ALSI は、お客様が本製品を使用したこと、本製品を使用できないこと、データその他情報が消失、滅失または棄損したこと、その他に起因してお客様に生じたいかなる損害も 責任を負いません。
- 2. お客様が ALSI または購入元等の第三者に損害を与えた場合、お客様は自己の費用負担と責任において賠償するものとし、ALSI に対しいかなる補償・補填も請求し得ないものとします。
- 3. 本製品の使用に関してお客様と第三者との間で紛争が生じた場合、お客様の責任において当該紛争を解決するものとし、ALSI に対し、仲裁、調停その他いかなる解決手段 も提起しないものとします。また、かかる紛争に関連して、お客様の故意または重過失により ALSI が当該第三者への賠償その他の費用(弁護士費用を含みます。)を支弁した 場合、ALSI はお客様に対し、当該損害額について求償できるものとします。
- 4. 前三項の規定にかかわらず、ALSI がお客様に対して損害を与えた場合、ALSI に故意または重過失がある場合に限り、その通常損害についてのみ、当該損害賠償の原因となった事実の発生 12 カ月間においてお客様が現実に支払った本製品のライセンス料金の合計額を限度として、損害賠償する責任を負うものとします。

第7条(ユーザ登録情報)

- 1. ALSI は、お客様より提出されたユーザ登録の情報を善良な管理者の注意を持って管理し、本条その他において別段の定めがある場合を除き、お客様の書面による承諾を得ることなく、本製品以外の目的で利用あるいは複製し、または第三者に利用させ、もしくは開示漏洩いたしません。ただし、本製品のサポートのため関連会社であるネットスター株式会社に対してユーザ登録情報を開示することをお客様は了承するものとします。
- 2. ALSI は、以下の場合、ユーザ登録情報を第三者に開示することがあります。
 - ① 本製品において、パートナー企業が提供する製品サービスが含まれている場合に当該パートナー製品に関し、お客様からのお問合せ等に対して調査、回答等を要するため、ユーザ登録情報を当該パートナーに開示する場合
 - ② 捜査機関、裁判所等による法令に基づいた要請や法令の手続上必要とされる場合
 - ③ ALSI、パートナー企業、他のお客様または第三者の権利を保護するために必要とALSI が合理的に判断した場合
- 3. 上記の他、ユーザ登録情報等に関しては、プライバシーポリシー(http://www.alsi.co.jp/privacy/)の定めに準じて取り扱うものとします。

第8条(非開示義務)

- 1. お客様は、本製品に関するノウハウおよび技術情報、プログラム、ライセンスキー等、ALSI が公開していない情報(以下「非公開情報」といいいます)について、ALSI から事前の承諾を得た場合を除き、譲渡、貸与、複写および口頭などいかなる手段においても第三者に開示、または公表しないものとします。
- 2. 前項の定めにかかわらず、次の各号については非公開情報に含まないものとします。
 - ① 本契約の締結以前に既に公知であるか、またはお客様が保有していた情報
 - ② 本契約の締結後にお客様の責によらないで公知になった情報
 - ③ お客様が正当な権限を持つ第三者から機密保持義務を負うことなく受領した情報
 - ④ 非公開情報に基づいて、または、これを参照することなく、お客様が独自に開発または取得した情報
- 3. 非公開情報(前項各号に掲げるものを除く)につき、裁判所または行政機関から法令に基づき開示を命じられたときは、開示する内容をあらかじめ ALSI に通知することを条件に、当該裁判所または行政機関に対して当該情報を開示することができるものとします。

第9条(本契約の変更)

- 1. 以下のいずれかの場合には、ALSIは、ALSIの裁量により、本契約の内容を変更することができるものとします。
 - ① 契約の変更が、お客様の利益に適合する場合
 - ② 契約の変更が、本契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合
- 2. 前項の規定に基づく変更をする場合には、ALSI は、本契約を変更する旨及び変更後の本契約の内容並びにその効力発生日について、効力発生日よりも前に、ホームページに掲載する等 ALSI が合理的と判断する方法により利用者に通知するものとします。
- 3. 変更後の本契約の効力発生日以降、お客様が本製品の利用を継続したときは、本契約の変更内容について承諾したものとみなします。

第10条(契約解除)

- 1. お客様が以下の項目の1つにでも該当した場合、ALSIは、お客様に対して、なんらの催告なくしてただちに本契約を解除することができます。
 - ① 申し込み事項もしくはユーザ登録情報に不実虚偽の記載または記入漏れがあった場合
 - ② お客様が本契約の条項に違反した場合
 - ③ お客様が本製品の取扱について著作権法、特許法、その他の法令規則に違反した場合
 - ④ 破産、会社更正手続、民事再生手続の申立を受け、または自ら申立する等、お客様の与信不安が生じたとALSIが判断した場合
 - ⑤ 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、担保権設定に関する通知、手形交換所の取引停止処分もしくは租税公課の滞納その他滞納処分を受けた場合、またはこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合
 - ⑥ 相当期間にわたりお客様への電話・FAX・電子メールの手段による連絡がつかない場合
- 2. 本条に基づき解除された場合は、即時に本製品の使用を停止し、以降、ALSI の許可なく一切の使用行為(アクセス等の使用を試みる行為を含む)を禁止します。また、ALSI の指示に従い、ALSI が使用許諾した本製品(コピー、ドキュメント類含む)およびライセンスキーをただちに破棄または返還するものとします。

第11条(期間)

- 1. 本ライセンスキーに期間の定めはありません。ただし、本製品のサポートサービスは、当該サポートサービス契約が終了するまで有効です。
- 2. ALSIは、営業上、技術上その他の理由により、本製品の供給およびサポートサービスの提供を廃止することがあります。この場合、ALSIは相当の予告期間をもって、お客様に対し、ウェブサイトに掲載その他の方法により通知するものとします。

第12条(反社会的勢力等の排除)

お客様および ALSI は、暴力団、暴力団員またはこれに準ずるもの(以下「反社会的勢力等」といいます)と社会的に非難されるべき何らの関係・交流(反社会的勢力等に対する 資金提供もしくはそれに準ずる行為を通じて、反社会的勢力等の維持または運営に協力または関与することを含む)を有していないこと、さらに、将来においても反社会的勢力 等とかかる関係・交流を持たないことを表明保証します。

第13条(一般事項)

- 1. 本契約は日本国法の適用を受け、日本国法に基づき解釈されるものとします。
- 2. 本契約の条項につき、日本国法に別の任意規定がある場合においては本条項の規定を優先的に適用するものとします。
- 3. 本契約に関わる紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所は、ALSIの本社所在地の管轄裁判所とします。
- 4. お客様は、本製品およびALSIから提供された資料等ならびにそれらに含まれる技術を海外に持ち出しまたは非居住者に提供する場合は、安全保障貿易関連の法規に基づくものとします
- 5. 本契約に関する疑義または本契約に定めのない事項についてお客様とALSIとの間で争いが生じたときは、誠意をもって協議し円満解決を図るものとします。

「ALSI」、「InterSafe」は、アルプスシステムインテグレーション株式会社の登録商標です。